

四半期報告書

(第120期第1四半期)

自 2020年1月1日

至 2020年3月31日

キヤノン株式会社

(E02274)

本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
2 その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36
[四半期レビュー報告書]	37

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【四半期会計期間】	第120期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸穂
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	2019年 1月1日から 2019年 3月31日まで	2020年 1月1日から 2020年 3月31日まで	2019年 1月1日から 2019年 12月31日まで
売上高 (百万円)	864,466	782,312	3,593,299
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	46,113	34,511	195,740
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	31,308	21,906	125,105
四半期包括利益(損失) 又は包括利益 (百万円)	25,051	△34,045	102,662
株主資本 (百万円)	2,762,584	2,520,943	2,692,595
純資産 (百万円)	2,954,067	2,720,938	2,891,918
総資産 (百万円)	4,896,542	4,677,252	4,768,351
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	29.00	20.69	116.93
希薄化後1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	28.99	20.68	116.91
株主資本比率 (%)	56.4	53.9	56.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,869	63,349	358,461
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,632	△43,606	△228,568
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,000	13,616	△232,590
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	441,096	439,942	412,814

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当社は米国会計基準によって四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計原則の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」においても同様であります。

当グループ(当社及びその連結子会社354社、持分法適用関連会社8社を中心に構成)は、オフィス、イメージングシステム、メディカルシステム、産業機器等の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

当第1四半期連結累計期間において、当グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済を見ますと、新型コロナウイルスの世界的な流行により経済活動が抑制され、景気の悪化が急速に進みました。米国の経済は、2月までは良好な雇用状況を背景に緩やかな成長を維持してきましたが、3月に入ってからは外出制限による消費の落ち込みなどにより急激に減速しました。欧州の経済は、2020年に入ってから製造業に回復の兆しが見えましたが、3月以降は主要都市でのロックダウンなどにより消費が急減速し、景気は大きく下振れしました。中国の経済は、1月以降工場の操業停止や移動の制限などにより内需が落ち込み、3月から徐々に経済活動を再開しましたが、成長率は大幅に低下しました。また、その他の新興国についても、感染の拡大や資源価格の下落により経済活動は停滞しました。わが国の経済は、消費税増税により前年第4四半期から引き続き消費が伸び悩んだことに加えて、3月以降の外出自粛などの影響もあり、景気は急速に悪化しました。

このような状況の中、当社関連市場においては、オフィス向け複合機は、カラー機とモノクロ機の需要はともに減少し、レーザープリンターはモノクロ機を中心に需要が減少しました。カメラの市場はこれまでの縮小傾向に加えて新型コロナウイルスの影響により更に停滞しました。インクジェットプリンターは、市場の縮小が続きながらも、一部の地域では在宅勤務やオンライン授業向けに需要が高まりました。医療機器は、肺炎等の検査に関連した機器の販売の増加は見られましたが、国内・海外ともに学会及び展示会などが中止され、医療機関への立ち入りが抑制されるなど、販売に影響を受けました。産業機器の市場も投資の調整局面が続きましたが、ネットワークカメラについては引き続き拡大しました。

当第1四半期連結累計期間の平均為替レートにつきましては、米ドルが前年同四半期連結累計期間比で約1円円高の108.96円、ユーロが前年同四半期連結累計期間比で約5円円高の120.11円となりました。

当第1四半期連結累計期間は、複合機は、オフィス向けの販売は伸び悩みましたが、プロダクション市場向けは堅調に推移しました。レーザープリンターは新製品の販売が伸びましたが、新型コロナウイルスによる生産への影響もあり、販売台数は前年同四半期連結累計期間を下回りました。レンズ交換式デジタルカメラは、トップシェアを堅持しましたが、市場の縮小傾向に加えて新型コロナウイルスによる生産への影響もあり、販売台数は前年同四半期連結累計期間を下回りました。インクジェットプリンターは、先進国と中国では在宅勤務やオンライン授業による需要が高まり、販売台数は前年同四半期連結累計期間を上回りました。医療機器は、これまでに投入してきた一連の新製品を基に拡販に努めましたが、新型コロナウイルスの影響により顧客である医療機関への設置の延期や営業活動の制限もあり、売上は前年同四半期連結累計期間から減収となりました。産業機器では、IoT関連の半導体デバイス向け投資は堅調でしたが、メモリー向けや中小型パネルへの投資は調整局面が続き、露光装置の売上は前年同四半期連結累計期間を下回りました。一方、多様な用途への展開が進むネットワークカメラは増収となりました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期連結累計期間比9.5%減の7,823億円となりました。売上総利益率は、前年同四半期連結累計期間を0.6ポイント上回る45.8%となりました。営業費用は為替の影響に加え、生産性の向上と選択と集中を一層進めた結果、前年同四半期連結累計期間比6.9%減の3,258億円となりました。その結果、営業利益は前年同四半期連結累計期間比18.7%減の329億円となりました。営業外収益及び費用は有価証券評価損などにより、前年同四半期連結累計期間比で41億円悪化し、税引前四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比25.2%減の345億円、当社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比30.0%減の219億円となりました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は、前年同四半期連結累計期間に比べ8円31銭減の20円69銭となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

オフィスビジネスユニットでは、オフィス向け複合機は、新型コロナウイルスの感染拡大によるオフィスの閉鎖などにより、商談や設置の遅れが発生したため販売台数は前年同四半期連結累計期間から減少しました。一方、プロダクション市場向けは、コンパクトかつ高速・大量印刷を可能にした新製品imagePRESS C165が好評を博し、販売台数を伸ばしました。レーザープリンターは、省電力・小型化に加えて高い生産性を追求した新製品が牽引し

ましたが、景気の減速が続いた中国において低速機の販売が減少したことや、新型コロナウイルスによる生産への影響もあり、本体の販売台数は前年同四半期連結累計期間を下回りました。また、消耗品についても世界的な景気減速の影響もあり減収となりました。これらの結果、当ユニットの売上高は、前年同四半期連結累計期間比9.4%減の3,976億円となりましたが、経費の削減を進め税引前四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比2.4%増の473億円となりました。

イメージングシステムビジネスユニットでは、レンズ交換式デジタルカメラは、消費税増税後の国内市場の落ち込みに加えて、各国における新型コロナウイルスによるサプライチェーンや販売活動への影響もあり、販売台数は前年同四半期連結累計期間を下回りました。インクジェットプリンターは、新興国では景気減速の影響を受けて販売台数は前年同四半期連結累計期間を下回りましたが、先進国と中国では在宅勤務とオンライン授業による需要増で販売を伸ばし、全体の販売台数は前年同四半期連結累計期間を上回りました。これらの結果、当ユニットの売上高は、前年同四半期連結累計期間比13.9%減の1,517億円となり、税引前四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比81.6%減の9億円となりました。

メディカルシステムビジネスユニットでは、X線診断装置やそのコンポーネントの販売は伸びましたが、新型コロナウイルスにより学会や展示会が中止となり商談の機会が減少しました。また、欧米を中心に3月以降立ち入り規制が強化され、医療機関への設置の延期や営業活動の制限も発生したことにより、当ユニットの売上高は前年同四半期連結累計期間比3.0%減の1,061億円となり、税引前四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比36.8%減の41億円となりました。

産業機器その他ビジネスユニットでは、半導体露光装置は、メモリー向けの投資は調整局面が続きましたが、IoT関連の半導体デバイス向け投資は堅調に推移し、販売台数は前年同四半期連結累計期間を上回りました。一方、FPD露光装置については、スマートフォンの需要が伸び悩み中小型パネルへの投資の抑制が継続するとともに、大型パネル向けでは新型コロナウイルスの影響により設置の延期が発生し、販売台数は前年同四半期連結累計期間を下回りました。しかしながら、ネットワークカメラについては、用途の多様化と更新需要を背景に市場の拡大が継続し、アクシス社が伸長するとともに、関連するソフトウェアの販売も寄与して増収となりました。これらの結果、当ユニットの売上高は、前年同四半期連結累計期間比9.8%減の1,471億円となり、税引前四半期純利益は前年同四半期連結累計期間比28.4%減の41億円となりました。

②財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、売上債権が減少したこと等により、前連結会計年度末から911億円減少して4兆6,773億円となりました。負債は、短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末から799億円増加して1兆9,563億円となりました。純資産は、当社株主への配当や自己株式の取得、円高によるその他の包括損失累計額の増加等により、前連結会計年度末から1,710億円減少して2兆7,209億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローは、減益となったものの運転資金の改善により、前年同四半期連結累計期間比で25億円増加し、633億円の収入となりました。投資キャッシュ・フローは、生産設備への投資が減少したことなどにより、前年同四半期連結累計期間より80億円減少し、436億円の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間比で105億円増加し197億円の収入となりました。財務キャッシュ・フローは、配当金の支払いや自己株式の取得がありましたが、短期借入金の増加などもあり、136億円の収入となりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響分を合わせて、前連結会計年度末から271億円増加して4,399億円となりました。

(3) 米国会計基準以外の財務指標 (Non-GAAP財務指標)

当社は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則 (GAAP) に基づき財務情報を報告しております。

これに加えて、当社は米国会計基準以外の財務指標 (Non-GAAP財務指標) であるフリーキャッシュ・フローを開示情報に含めております。

この指標は、当社の営業活動と投資活動を踏まえており、投資家の方々が、当社の現在の流動性や財務活動における資金の使用可能性を理解するうえで重要な指標と考えております。

なお、最も直接的に比較可能な米国会計原則に基づき作成された指標とフリーキャッシュ・フローとの照合調整表は以下のとおりです。

	(単位 億円)
	第120期第1四半期 連結累計期間
営業活動によるキャッシュ・フロー	633
投資活動によるキャッシュ・フロー	△436
フリーキャッシュ・フロー	197

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、679億円です。

(6) 設備の状況

①主要な設備の状況

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

②設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却について重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、名古屋、福岡、 札幌、ニューヨーク	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年2月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員1 計1
新株予約権の数(個) ※	103
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 10,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年3月26日 至 2050年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,704(注)2 資本組入額 852(注)3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、(i) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 新株予約権証券の発行時(2020年3月25日)における内容を記載しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は、新株予約権1個当たり100株とする。
- ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合は、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
 - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - h. 新株予約権の行使の条件
 - イ. 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。

ハ. 上記のほか、再編対象会社の取締役会決議に基づき、同社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

i. 新株予約権の取得に関する事項

再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案または同社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、同社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は同社の取締役会決議がなされたとき)は、取締役会が別途定める日に、同社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年1月1日 ～2020年3月31日	—	1,333,763,464	—	174,762	—	306,288

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 269,928,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,062,464,000	10,624,640	同上
単元未満株式（注）	普通株式 1,370,564	—	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	—	—
総株主の議決権	—	10,624,640	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。

自己株式 93株

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
キャノン（株）	東京都大田区下丸子 三丁目30番2号	269,928,900	—	269,928,900	20.24
計	—	269,928,900	—	269,928,900	20.24

2 【役員の状況】

(1) 取締役・監査役の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動及び役職の異動はありません。

(2) 執行役員の状況

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動及び役職の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国で一般に認められた会計原則による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第119期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第120期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び現金同等物	注 17, 18	412, 814		439, 942	
2. 短期投資	注 2, 17	1, 767		1, 980	
3. 売上債権	注3	559, 836		485, 847	
4. たな卸資産	注4	584, 756		600, 641	
5. 前払費用及び その他の流動資産	注6, 11, 13, 17	286, 792		287, 976	
流動資産合計		1, 845, 965	38.7	1, 816, 386	38.8
II 長期債権	注15	17, 135	0.4	21, 212	0.5
III 投資	注 2, 17	48, 361	1.0	42, 568	0.9
IV 有形固定資産	注5	1, 089, 671	22.9	1, 071, 110	22.9
V オペレーティングリース 使用権資産	注14	114, 418	2.4	112, 011	2.4
VI 無形固定資産		347, 921	7.3	337, 461	7.2
VII のれん		898, 661	18.8	874, 541	18.7
VIII その他の資産	注6	406, 219	8.5	401, 963	8.6
資産合計		4, 768, 351	100.0	4, 677, 252	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	注16	42,034		192,658	
2. 買入債務	注7	305,312		297,774	
3. 未払法人税等		18,801		15,851	
4. 未払費用	注15	324,891		295,294	
5. 短期オペレーティングリース負債	注14	31,884		31,236	
6. その他の流動負債	注11, 13, 17	237,576		230,903	
流動負債合計		960,498	20.1	1,063,716	22.7
II 長期債務	注8, 16	357,340	7.5	357,010	7.6
III 未払退職及び年金費用		368,507	7.7	356,119	7.6
IV 長期オペレーティングリース負債	注14	83,688	1.8	81,864	1.8
V その他の固定負債		106,400	2.3	97,605	2.1
負債合計		1,876,433	39.4	1,956,314	41.8
コミットメント及び偶発債務	注15				
(純資産の部)					
I 株主資本	注9				
1. 資本金		174,762	3.7	174,762	3.7
(発行可能株式総数)		(3,000,000,000)		(3,000,000,000)	
(発行済株式総数)		(1,333,763,464)		(1,333,763,464)	
2. 資本剰余金		405,017	8.5	405,024	8.7
3. 利益剰余金					
利益準備金		67,572		69,334	
その他の利益剰余金		3,462,182		3,396,998	
利益剰余金合計		3,529,754	74.0	3,466,332	74.1
4. その他の包括利益(損失)累計額	注10	△308,442	△6.5	△366,693	△7.8
5. 自己株式		△1,108,496	△23.2	△1,158,482	△24.8
(自己株式数)		(269,928,993)		(288,019,253)	
株主資本合計		2,692,595	56.5	2,520,943	53.9
II 非支配持分	注9	199,323	4.1	199,995	4.3
純資産合計	注9	2,891,918	60.6	2,720,938	58.2
負債及び純資産合計		4,768,351	100.0	4,677,252	100.0

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

区分	注記 番号	前第1四半期 連結累計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)		当第1四半期 連結累計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		673,062		599,952	
2. サービス売上高		191,404		182,360	
合計	注6,13	864,466	100.0	782,312	100.0
II 売上原価					
1. 製品売上原価		380,951		339,440	
2. サービス売上原価		93,160		84,209	
合計	注14,18	474,111	54.8	423,649	54.2
売上総利益		390,355	45.2	358,663	45.8
III 営業費用					
1. 販売費及び一般管理費	注14,18	275,994	31.9	257,843	32.9
2. 研究開発費		73,935	8.6	67,943	8.7
合計		349,929	40.5	325,786	41.6
営業利益		40,426	4.7	32,877	4.2
IV 営業外収益及び費用					
1. 受取利息及び配当金		1,560		1,138	
2. 支払利息		△284		△186	
3. その他—純額	注2,10 13,18	4,411		682	
合計		5,687	0.6	1,634	0.2
税引前四半期純利益		46,113	5.3	34,511	4.4
V 法人税等		11,222	1.3	10,425	1.3
非支配持分控除前 四半期純利益		34,891	4.0	24,086	3.1
VI 非支配持分帰属損益		3,583	0.4	2,180	0.3
当社株主に帰属する 四半期純利益		31,308	3.6	21,906	2.8
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	注12				
基本的		29.00円		20.69円	
希薄化後		28.99円		20.68円	

【四半期連結包括利益計算書】

		前第1四半期 連結累計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	当第1四半期 連結累計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 非支配持分控除前四半期純利益		34,891	24,086
II その他の包括利益 (損失) -税効果調整後	注10		
1. 為替換算調整額		△11,430	△61,032
2. 金融派生商品損益		△233	549
3. 年金債務調整額		1,823	2,352
合計		△9,840	△58,131
四半期包括利益 (損失)	注9	25,051	△34,045
III 非支配持分帰属四半期包括利益		3,687	2,309
当社株主に帰属する 四半期包括利益 (損失)		21,364	△36,354

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

		前第1四半期連結累計期間 (2019年1月1日から 2019年3月31日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 非支配持分控除前四半期純利益		34,891	24,086
2. 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		58,832	53,790
固定資産売却損		605	533
法人税等繰延税額		△4,951	△6,418
売上債権の減少		57,785	58,129
たな卸資産の増加		△40,246	△28,255
買入債務の増加 (△減少)		552	△7,544
未払法人税等の減少		△16,085	△2,527
未払費用の減少		△9,070	△22,871
未払 (前払) 退職及び年金費用の減少		△3,489	△3,625
その他－純額	注14	△17,955	△1,949
営業活動によるキャッシュ・フロー		60,869	63,349
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 固定資産購入額	注5	△49,168	△44,275
2. 固定資産売却額	注5	38	1,083
3. 有価証券購入額		△256	△130
4. 有価証券売却額及び償還額		666	86
5. 定期預金の増加－純額		△1,293	△236
6. 事業取得額 (取得現金控除後)		△1,716	△127
7. その他－純額		97	△7
投資活動によるキャッシュ・フロー		△51,632	△43,606
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 長期債務の返済額		△348	△259
2. 短期借入金の増加－純額		2,245	150,638
3. 非支配持分との取引額		362	1,376
4. 配当金の支払額		△86,380	△85,107
5. 自己株式取得及び処分		△2	△50,005
6. その他－純額		△2,877	△3,027
財務活動によるキャッシュ・フロー		△87,000	13,616
IV 為替変動の現金及び 現金同等物への影響額		△1,786	△6,231
V 現金及び現金同等物の純増減額		△79,549	27,128
VI 現金及び現金同等物の期首残高		520,645	412,814
VII 現金及び現金同等物の四半期末残高		441,096	439,942

補足情報

期中支払額			
利息		260	174
法人税等		34,563	19,002

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、1969年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、1972年2月にナスダックに米国預託証券を登録し、2000年9月にニューヨーク証券取引所に上場いたしました。

当社の四半期連結財務諸表は、米国会計原則に基づいて作成しております。なお四半期報告書では、米国会計原則により要請される記載及び注記の一部を省略しております。2019年12月31日及び2020年3月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
連結子会社数	361	354
持分法適用関連会社数	8	8
合計	369	362

当グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、わが国の基準に基づいた場合の税引前四半期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ)退職給付及び年金制度に関しては、米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）715「給付—退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第119期及び第120期第1四半期連結累計期間においてそれぞれ534百万円（利益の増加）、2,078百万円（利益の増加）であります。
- (ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。
- (ニ)のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産に関しては、基準書350「無形固定資産—のれん及びその他」を適用しており、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。
- (ホ)持分証券に関しては、基準書321「投資—持分証券」を適用しており、原則として公正価値で測定し、その変動を税引前四半期純利益に計上しております。

(2) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、及び当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の重要な債権債務及び取引は全て消去しております。

(3) 新会計基準

新たに適用した会計基準

2016年6月に、米国財務会計基準審議会は、基準書2016-13「金融商品—信用損失—金融商品における信用損失の測定」を発行しました。この基準は、特定の金融資産の減損を測定する際に現在予想信用損失モデルの使用を要求しております。このモデルの使用により、損失の発生する可能性を高いとみなすようになるまで損失の認識を遅らせる発生損失アプローチよりも、早期に損失が認識されます。当社はこの基準を2020年1月1日より開始する第1四半期より、適用開始期間の期首の利益剰余金で累積影響額を調整する、修正遡及適用アプローチにより適用しております。なお、この基準が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

注2 投資

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における、持分証券に係る未実現及び実現損益は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
持分証券の当期の損益合計	1,221	△4,600
持分証券の売却による当期の実現損益	△51	182
3月31日現在保有している持分証券の未実現損益	1,272	△4,782

容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券の帳簿価額は、2019年12月31日及び2020年3月31日現在で8,448百万円、8,558百万円であります。第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における減損または観察可能な価格の変動による調整に重要性はありません。

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における、短期投資及び投資に含めている売却可能負債証券はありません。

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ1,767百万円、1,980百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

注3 売上債権

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
受取手形	32,952	25,921
売掛金	537,243	470,331
貸倒引当金	△10,359	△10,405
	559,836	485,847

注4 たな卸資産

2019年12月31日及び2020年3月31日現在におけるたな卸資産は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
製品	367,332	360,282
仕掛品	165,399	187,250
原材料	52,025	53,109
	584,756	600,641

注5 有形固定資産

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
土地	273,014	272,701
建物及び構築物	1,658,270	1,651,364
機械装置及び備品	1,802,624	1,797,115
建設仮勘定	77,953	74,638
ファイナンスリース使用権資産	4,999	5,045
取得価額計	3,816,860	3,800,863
減価償却累計額	△2,727,189	△2,729,753
	1,089,671	1,071,110

四半期連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 貸手のリース会計

リース収益情報は以下のとおりであります。リース収益は連結損益計算書の製品売上高に含まれております。

	(単位 百万円)	
	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
販売型リース及び直接金融リース収益		
リース開始時の収益	25,388	22,832
利息収益	4,921	5,022
販売型リース及び直接金融リース収益計	30,309	27,854
オペレーティングリース収益	6,441	6,008
変動リース収益	1,686	1,258
リース収益計	38,436	35,120

金融債権の内訳

金融債権は、当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年であります。

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における金融債権の残高はそれぞれ340,533百万円、333,566百万円であり、第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における金融債権に対する貸倒引当金は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
期首残高	2,675	2,627
貸倒償却	△348	△453
当期繰入額	246	473
その他(注)	△7	129
期末残高	2,566	2,776

(注) 基準書2016-13「金融商品-信用損失-金融商品における信用損失の測定」の適用に基づく影響が含まれております。なお、当該会計基準変更の詳細に関しては、注1(3)に記載しております。

当社は、製品の販売に際し、顧客の信用履歴が適切であることを確認し、滞留期間、マクロ経済状況、顧客に対する法的手続の開始及び破産申請など、種々の情報に基づき債権計上先の信用状況を継続的にモニタリングしております。金融債権に対する貸倒引当金は、リスクの特徴が類似する債権ごとに過去の貸倒実績に基づき評価しております。当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなると認識した時点において、顧客ごとに貸倒引当金を積み増しております。2019年12月31日及び2020年3月31日現在における期日を経過した金融債権または顧客ごとに貸倒引当金を評価している金融債権には重要性がありません。

金融債権の譲渡

当社は、外部の金融機関との間で金融債権を売却する債権譲渡契約を締結しています。当社は、この取引を基準書860「譲渡とサービシング」に基づき、売却として処理しています。第119期及び第120期第1四半期連結累計期間において金融債権の売却はありません。2019年12月31日及び2020年3月31日現在における未回収金額はそれぞれ28,616百万円、25,930百万円であります。当社は、引き続き金融機関に対して回収事務業務を提供していますが、2019年12月31日及び2020年3月31日現在における当該サービス負債の公正価値に重要性はありません。債務不履行が生じた際には、当社は一部遡求義務を負いますが、2019年12月31日及び2020年3月31日現在における当該遡求義務に重要性はありません。

注7 買入債務

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
支払手形	56,865	53,596
買掛金	248,447	244,178
	305,312	297,774

注8 短期借入金及び長期債務

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における銀行借入による短期借入金は、それぞれ40,800百万円、191,371百万円であります。

当社は2021年12月を契約期限とするリボルビングクレジットファシリティ契約による無担保の借入を行っております。2020年3月31日時点における借入残高は354,000百万円（借入枠354,000百万円）であります。利率は変動利率によるもので2020年3月31日時点における利率は0.09%であります。

注9 純資産

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における、連結貸借対照表の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、以下のとおりであります。

第119期第1四半期連結累計期間

(単位 百万円)

区分	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
			利益 準備金	その他の 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
2018年12月31日現在残高	174,762	404,389	67,116	3,508,908	3,576,024	△269,071	△1,058,502	2,827,602	190,311	3,017,913
基準書2017-12号の適用による累積影響額				122	122	△122				
-税効果調整後										
非支配持分との資本取引及びその他									362	362
当社株主への配当金				△86,380	△86,380			△86,380		△86,380
非支配持分への配当金									△2,877	△2,877
利益準備金への振替			198	△198						
包括利益										
1. 四半期純利益				31,308	31,308			31,308	3,583	34,891
2. その他の包括利益 (損失)										
-税効果調整後										
(1) 為替換算調整額						△11,423		△11,423	△7	△11,430
(2) 金融派生商品損益						△235		△235	2	△233
(3) 年金債務調整額						1,714		1,714	109	1,823
四半期包括利益 (損失)								21,364	3,687	25,051
自己株式取得及び処分				0	0		△2	△2		△2
2019年3月31日現在残高	174,762	404,389	67,314	3,453,760	3,521,074	△279,137	△1,058,504	2,762,584	191,483	2,954,067

第120期第1四半期連結累計期間

(単位 百万円)

区分	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
			利益 準備金	その他の 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
2019年12月31日現在残高	174,762	405,017	67,572	3,462,182	3,529,754	△308,442	△1,108,496	2,692,595	199,323	2,891,918
基準書2016-13号の適用による累積影響額				△159	△159			△159	-	△159
-税効果調整後										
非支配持分との資本取引及びその他		18		△57	△57	9		△30	1,390	1,360
当社株主への配当金				△85,107	△85,107			△85,107		△85,107
非支配持分への配当金									△3,027	△3,027
利益準備金への振替			1,762	△1,762	-			-		-
包括利益										
1. 四半期純利益				21,906	21,906			21,906	2,180	24,086
2. その他の包括利益 (損失)										
-税効果調整後										
(1) 為替換算調整額						△61,033		△61,033	1	△61,032
(2) 金融派生商品損益						555		555	△6	549
(3) 年金債務調整額						2,218		2,218	134	2,352
四半期包括利益 (損失)								△36,354	2,309	△34,045
自己株式取得及び処分		△11		△5	△5		△49,986	△50,002		△50,002
2020年3月31日現在残高	174,762	405,024	69,334	3,396,998	3,466,332	△366,693	△1,158,482	2,520,943	199,995	2,720,938

注10 その他の包括利益（損失）

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における、その他の包括利益（損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

	第119期第1四半期 連結累計期間			
	為替換算 調整額	金融派生 商品損益	年金債務 調整額	合計
2018年12月31日現在残高	△63,815	308	△205,564	△269,071
基準書2017-12の適用による 累積影響額（注）	—	△122	—	△122
—税効果調整後				
組替前その他の包括利益 （損失）	△11,423	△291	△262	△11,976
その他の包括利益（損失）	—	56	1,976	2,032
累計額からの組替金額				
純変動額	△11,423	△235	1,714	△9,944
2019年3月31日現在残高	△75,238	△49	△203,850	△279,137

（注）基準書2017-12「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」の適用に基づく影響を表示しております。

（単位 百万円）

	第120期第1四半期 連結累計期間			
	為替換算 調整額	金融派生 商品損益	年金債務 調整額	合計
2019年12月31日現在残高	△96,282	△887	△211,273	△308,442
組替前その他の包括利益 （損失）	△61,024	△307	1,105	△60,226
その他の包括利益（損失）	—	862	1,113	1,975
累計額からの組替金額				
純変動額	△61,024	555	2,218	△58,251
2020年3月31日現在残高	△157,306	△332	△209,055	△366,693

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における、その他の包括利益（損失）累計額から組替えられた金額は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

	その他の包括利益（損失）累計額からの組替金額（1）		
	第119期 第1四半期 連結累計期間	第120期 第1四半期 連結累計期間	連結損益計算書に 影響する項目
為替換算調整額：			
	—	—	その他－純額
	—	—	法人税等
	—	—	非支配持分控除前四半期純利益
	—	—	非支配持分帰属損益
	—	—	当社株主に帰属する四半期純利益
金融派生商品損益：			
	39	1,203	売上高
	16	△325	法人税等
	55	878	非支配持分控除前四半期純利益
	1	△16	非支配持分帰属損益
	56	862	当社株主に帰属する四半期純利益
年金債務調整額：			
	2,869	1,536	その他－純額
	△796	△414	法人税等
	2,073	1,122	非支配持分控除前四半期純利益
	△97	△9	非支配持分帰属損益
	1,976	1,113	当社株主に帰属する四半期純利益
組替金額合計			
－税効果及び非支配持分調整後	2,032	1,975	

（1） 金額の増加（減少）は連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

注11 収益

当社は、主にオフィス製品のサービスから生じる未請求債権を、連結貸借対照表上前払費用及びその他の流動資産に含めております。2019年12月31日及び2020年3月31日現在における契約資産は、それぞれ、43,783百万円、52,232百万円であります。

当社は、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収しております。また、当社は、一部のオフィス製品及びメディカル製品のサービス契約並びに一部の産業機器の販売において、対価の一部を前受金として回収する場合があります。顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分を、財またはサービスの移転による履行義務を充足するまで繰延収益として計上しております。2019年12月31日及び2020年3月31日現在における繰延収益は、それぞれ、113,030百万円、123,926百万円であり、連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。2019年12月31日時点の繰延収益のうち、36,727百万円を第120期第1四半期連結累計期間に収益として認識しております。

製品の販売から生じる未充足の履行義務は、主に一部の産業機器の販売から発生しており、2020年3月31日現在において、214,655百万円であります。このうち、72%は1年以内に収益認識され、残りの28%は2年以内に収益認識されると見込んでおります。サービス契約の大部分については、請求金額に基づき収益計上する実務上の簡便法を適用しているか、または予想される当初の契約期間が1年未満であることから、未充足の履行義務に関する注記を省略しております。なお、当初の契約期間が1年を超える固定契約は、サービス収益合計の約11%であり、2020年3月31日現在における平均残存契約年数は約2年となっております。

セグメント別、製品別、及び地域別に細分化した収益については、注19に記載しております。

注12 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
当社株主に帰属する四半期純利益	31,308	21,906
希薄化後当社株主に帰属する四半期純利益	31,308	21,906

(単位 株式数)

	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
平均発行済普通株式数	1,079,749,523	1,058,901,559
希薄化効果のある証券の影響：		
ストックオプション	73,977	189,165
希薄化後発行済普通株式数	1,079,823,500	1,059,090,724

(単位 円)

	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本的	29.00	20.69
希薄化後	28.99	20.68

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間において、当社が付与しているストックオプションは希薄化効果を有しております。

注13 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有または発行しておりません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に、外貨建のグループ会社間の予定売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、損益に振り替えられます。2020年3月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に売上高として認識されると予想しております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる損益はヘッジの有効性の評価に含めておりません。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
外貨売却契約	180,242	181,611
外貨購入契約	32,618	33,319

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の金融派生商品	科目	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	34	371
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	828	652

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	第119期 2019年12月31日	第120期第1四半期 2020年3月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	317	686
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	1,745	1,044

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

ヘッジ指定の 金融派生商品	第119期第1四半期 連結累計期間		
	その他の包括利益（損失） に計上された損益	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額	
キャッシュ・フロー ヘッジ	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	△355	売上高	△39

(単位 百万円)

キャッシュ・フロー ヘッジ	第120期第1四半期 連結累計期間		
	その他の包括利益（損失） に計上された損益	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額	
	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	△382	売上高	△1,203

(単位 百万円)

ヘッジ指定外の 金融派生商品	第119期第1四半期 連結累計期間		第120期第1四半期 連結累計期間	
	金融派生商品より認識された損益		金融派生商品より認識された損益	
	科目	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	その他－純額	4,986	その他－純額	2,455

注14 借手のリース会計

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

なお、リース費用は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

(単位 百万円)

	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
オペレーティングリース費用	11,085	11,513
短期リース費用	3,070	2,391
その他リース費用	142	31
リース費用合計	14,297	13,935

リースキャッシュフローの内訳

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
リース負債測定に含まれる現金支払総額		
オペレーティングリースに係る営業キャッシュ・フロー	11,151	10,363
リース負債と交換で取得した使用权資産に係る非資金取引		
オペレーティングリース	8,326	10,874

将来リース料の年度別内訳

2020年3月31日現在におけるオペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

1年内	33,328
2年	26,416
3年	18,184
4年	13,515
5年	9,831
それ以降	18,442
最低支払リース料計	119,716
利息費用	△6,616
リース負債計	113,100

注15 コミットメント及び偶発債務

コミットメント

2020年3月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、30,872百万円、123,366百万円です。

保証債務

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく、原状回復を目的とした差入保証金は、2019年12月31日及び2020年3月31日現在においてそれぞれ11,778百万円、11,490百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

当社は、従業員及び関係会社等について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、リース債務及び銀行借入金に対するものであり、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から15年であり、関係会社等のリース債務及び銀行借入金については1年から5年です。2020年3月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、2,580百万円です。2020年3月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する品質保証型の製品保証を提供しております。製品保証費は収益を認識した時点で連結損益計算書上、販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。製品保証引当金は連結貸借対照表上、未払費用に含めており、第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における製品保証引当金の変動は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
期首残高	17,318	15,846
当期増加額	7,011	5,095
当期減少額 (目的使用)	△7,343	△5,996
その他	△804	△1,737
期末残高	16,182	13,208

訴訟事項

当社は、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。訴訟は本来的に予測が困難であります。当社は、経験上、これらの案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件から発生する可能性のある損失は、当社の連結上の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

注16 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、金融債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しており、下記の表には含めておりません。また投資に関しては注2及び注17に、先物為替契約に関しては注13にて記載しておりますので、下記の表には含めておりません。

(単位 百万円)

	第119期 2019年12月31日		第120期第1四半期 2020年3月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△354,444	△354,444	△354,388	△354,388

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は借入毎に将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割り引いて算定した現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。レベルの区分については、注17に記載しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における売上債権のうち、約10%が特定顧客（1社）に対するものです。当社は、当該顧客が債務履行義務を果たさないとは予期しておりませんが、契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされております。

注17 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2019年12月31日及び2020年3月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第119期 2019年12月31日				第120期 2020年3月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	資産:							
現金及び現金同等物	—	506	—	506	—	500	—	500
投資:								
投資信託等	489	241	—	730	447	246	—	693
株式	16,740	—	—	16,740	12,048	—	—	12,048
前払費用及び その他流動資産:								
金融派生商品	—	351	—	351	—	1,057	—	1,057
資産合計	17,229	1,098	—	18,327	12,495	1,803	—	14,298
負債:								
その他の流動負債:								
金融派生商品	—	2,573	—	2,573	—	1,696	—	1,696
負債合計	—	2,573	—	2,573	—	1,696	—	1,696

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。レベル2の現金及び現金同等物は、マーケット・アプローチに基づき、活発でない市場における同一資産の市場価格により評価しております。

金融派生商品は、先物為替契約によるものです。レベル2の金融派生商品は、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間において、非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

注18 損益等の補足説明

為替差損益

先物為替契約を含む外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用のその他純額に含めております。第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における為替差損益は、それぞれ699百万円の損失、185百万円の利益であります。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しており、第119期及び第120期第1四半期連結累計期間においてそれぞれ9,690百万円、7,246百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第119期及び第120期第1四半期連結累計期間においてそれぞれ12,560百万円、11,672百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

期間純年金費用

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。期間純年金費用のうち、勤務費用は、連結損益計算書の売上原価または営業費用に含めており、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書の営業外収益及び費用のその他純額に含めております。

(単位 百万円)

	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
勤務費用	9,590	9,301
利息費用	3,114	2,879
年金資産の期待運用収益	△7,323	△7,847
過去勤務債務の償却費用	△2,992	△2,190
数理差異の償却費用	4,369	3,726
縮小・清算による影響額	△859	-
	<u>5,899</u>	<u>5,869</u>

現金同等物

売却可能有価証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、2019年12月31日及び2020年3月31日現在においてそれぞれ506百万円、500百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。これらの負債証券の公正価値は取得原価と近似しております。

注19 セグメント情報

当社の事業セグメントは、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、オフィスビジネスユニット、イメージングシステムビジネスユニット、メディカルシステムビジネスユニット及び産業機器その他ビジネスユニットの4つのセグメントに区分しております。

当社は、内部報告及び管理体制の変更に基づき、第120期第1四半期より、従来、産業機器その他ビジネスユニットに含めて開示していた一部のビジネスを、オフィスビジネスユニットに含めて開示しております。第119期第1四半期連結累計期間についても、同様に組み替えて開示しております。

セグメントごとの主要製品は以下のとおりであります。

- ・オフィスビジネスユニット： オフィス向け複合機、レーザー複合機、レーザープリンター、デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、ワイドフォーマットプリンター、ドキュメントソリューション
- ・イメージングシステムビジネスユニット： レンズ交換式デジタルカメラ、コンパクトデジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトフォトプリンター、インクジェットプリンター、大判インクジェットプリンター、業務用フォトプリンター、イメージスキャナー、電卓
- ・メディカルシステムビジネスユニット： デジタルラジオグラフィ、X線診断装置、CT装置、MRI装置、超音波診断装置、検体検査装置、眼科機器
- ・産業機器その他ビジネスユニット： 半導体露光装置、FPD露光装置、真空薄膜形成装置、有機ELディスプレイ製造装置、ダイボンダー、ネットワークカメラ、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、マルチメディアプロジェクター、放送機器、マイクロモーター、ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

セグメントの会計方針は概ね当社の四半期連結財務諸表に用いている会計方針と同じであります。当社は、税引前当期純利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間におけるセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第119期第1四半期連結累計期間					連結
	オフィス	イメージングシステム	メディカルシステム	産業機器その他	消去又は全社	
売上高						
外部顧客向け	438,245	176,026	109,340	140,606	249	864,466
セグメント間取引	753	290	80	22,473	△23,596	—
計	438,998	176,316	109,420	163,079	△23,347	864,466
売上原価及び営業費用	394,356	171,579	102,718	157,303	△1,916	824,040
営業利益	44,642	4,737	6,702	5,776	△21,431	40,426
営業外収益及び費用	1,557	279	△185	△66	4,102	5,687
税引前四半期純利益	46,199	5,016	6,517	5,710	△17,329	46,113

(単位 百万円)

	第120期第1四半期連結累計期間					連結
	オフィス	イメージングシステム	メディカルシステム	産業機器その他	消去又は全社	
売上高						
外部顧客向け	396,882	151,487	106,055	128,489	△601	782,312
セグメント間取引	737	241	39	18,642	△19,659	—
計	397,619	151,728	106,094	147,131	△20,260	782,312
売上原価及び営業費用	351,692	150,811	102,105	143,369	1,458	749,435
営業利益	45,927	917	3,989	3,762	△21,718	32,877
営業外収益及び費用	1,362	5	133	325	△191	1,634
税引前四半期純利益	47,289	922	4,122	4,087	△21,909	34,511

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費及びキャノンメディカルシステムズ社買収に伴う取得価額配分により認識した無形固定資産の償却費等が含まれております。

全社売上高には、グループ会社間の予定売上取引に係るキャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品から生じる損益を含めております。

第119期及び第120期第1四半期連結累計期間における各ビジネスユニットの外部顧客向け製品別売上高の内訳情報は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第119期第1四半期 連結累計期間	第120期第1四半期 連結累計期間
オフィス		
白黒複写機	64,426	57,850
カラー複写機	93,430	85,626
プリンター機器	161,090	140,602
その他	119,299	112,804
合計	438,245	396,882
イメージングシステム		
カメラ	97,701	71,279
インクジェットプリンター	65,248	68,172
その他	13,077	12,036
合計	176,026	151,487
メディカルシステム		
診断機器	109,340	106,055
産業機器その他		
露光装置	38,995	20,949
その他	101,611	107,540
合計	140,606	128,489
全社	249	△601
連結	864,466	782,312

	(単位 百万円)				
	第119期第1四半期連結累計期間				
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	219,294	238,366	214,883	191,923	864,466

	(単位 百万円)				
	第120期第1四半期連結累計期間				
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計
売上高	214,678	215,435	197,803	154,396	782,312

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月14日

キャノン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 照久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 進 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャノン株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記事項について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して、キャノン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表の注記事項1参照）に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月14日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 CFO 田中 稔三
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗富士夫 及び 最高財務責任者 代表取締役副社長 CFO 田中稔三は、当社の第120期第1四半期（自2020年1月1日 至2020年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。